

8. 「基本計画」見直しへの主な意見とその対応

基本計画の見直しについては、2004年7月に「藤沢市総合計画審議会」へ諮問を行い、13地区での意見交換会や2回にわたる市民電子会議室、意見公募（パブリックコメント）を実施し、幅広く市民の皆さんのご意見をお聞きしてまいりました。

見直しに対する意見は、全体で831件ありました。全般的なことへの意見としては、何に重点的に取り組むのか、計画の優先順位を示してほしいなど、基本計画の位置付けやあり方についての意見がありました。また、水害や地震など災害への対応や福祉、健康への意見、道路や交通など身近な生活環境整備問題やみどりの保全、ごみ問題、ごみ有料化や公民館有料化への意見など各分野にわたり数多くありました。

意見を反映し施策に追加したもの、反映できなかったものなど、いくつかのご意見を紹介します。

1 地球ネットワークにささえられるまち

意見概要	意見対応
<p><ネットワークに関して></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自然ネットワーク」というのが何を意味しているのかわかりにくい。 ・高齢者など多くの方がITを利用できるようにしてほしい。 ・えのしま・ふじさわポータルサイトを地域メディアにするべき。 <p><交通に関して></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域交通の整備促進には経済効果等の説明が必要ではないか。 ・相鉄の延伸について、市はどのような考えを持っているか。 ・村岡新駅についての位置付けはどのようになっているのか。 ・横浜藤沢線、奥田線を早期に完成させてほしい。 ・新幹線新駅は本当に必要だろうか。 ・コミュニティバスの本数増や、市内あちこちに広がっていったら利用しやすい。 ・環境汚染の防止も含めて自動車交通総量の削 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境と密接に結びついている地域の環境の中に生きる市民としての考えを示している。 ・市民のIT利用の推進を加える。(1-2-3) ・地域メディア化を目指しているので、今後も研究をすすめる。 ・市街地での道路混雑の解消と交通総量の削減、アクセス時間の短縮が期待される。(1-3-1) ・西北部地域の発展に必要なことから、相鉄いずみ野線の湘南台以西への延伸を検討としている。(1-3-1) ・村岡地区のまちづくりを支える東海道線村岡新駅の設置を検討することとしている。(1-3-1) ・横浜藤沢線の整備の促進と、鶴沼奥田線の整備の推進を位置づけている。(1-3-1) ・県や近隣市町とともに、全国高速交通網へのアクセスとして、また市全体の活性化のため新幹線新駅設置を促進する。(1-3-2) ・地域提案型のコミュニティバスの充実、促進を図ることとしている。(1-3-3) ・自家用自動車に頼らずに移動できる公共交通

<p>減を図ることは賛成だが、車の増加に対応するだけの整備計画という考え方はよくない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低床バスの導入促進とあるが、車いす対応でリフトは一部と考えてよいのか。 	<p>網を整備し、公共交通機関への乗り換えにより交通総量を削減するという考え方である。(1-3-3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いす対応は、低床バスで対応が図られると考えている。
--	--

2 湘南の自然環境にささえられるまち

意見概要	意見対応
<ul style="list-style-type: none"> ・美化活動の連携には、個人の市民活動の視点も加えた方がよい。 ・街路樹、生け垣による緑化、工場・事業所などの緑化は自然景観ではなく、都市景観なので4-4に移すべき。 ・ごみの有料化については不法投棄の防止や減量に努めている人が不利にならないように。また戸別方式への転換に早く着手して欲しい。 ・ごみ収集の有料化には納得できない。ステーション方式で無料を原則とするべき。 ・生ごみの再資源化を打ち出してほしい。 ・ポイ捨てを防ぐために、条例制定はできないか。 ・廃棄物の徹底した減量と、ごみの減量化についての方針への取り組みは。 ・脱焼却の観点を盛り込むべき。 ・エネルギーセンター構想はどのような取り扱いになったのか。 ・市街化調整区域の下水道整備を早急に進めてほしい。 ・地下水の汚染に対してはどのように取り組むのか。 ・地球温暖化防止に向け、手法や目標を検討する必要がある。 ・ISO14001の認証取得を生かし、環境保全に対する市民意識の啓発、実践を推進する。に修正したらどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等との連携を付け加える。(2-1-1) ・市街地内の生活空間における緑の空間による自然景観の形成を図ることとしている。(2-1-3) ・ごみの減量化、資源化の徹底、市民と事業者等の負担の公平などの視点から、ステーション方式から戸別収集への転換と有料指定袋制の導入を検討する。(2-2-1) ・具体的な事業の一つとして、家庭用の生ごみ堆肥化装置への購入助成を実施している。(2-2-1) ・環境美化を推進する条例化の検討を追加する。(2-2-1) ・ごみの減量化はプラスチック製容器包装のリサイクルと、生ごみの堆肥化など減量の徹底をすすめている。(2-2-1) ・ごみ焼却については廃棄物の発生を抑制し、再利用と再資源化により減量の徹底化を図っている。(2-2-1) ・エネルギーセンターの整備はリサイクルプラザの検討と修正している。(2-2-1) ・人口密度により、事業認可を取りすすめる場合と、合併処理浄化槽設置ですすめる場合の二つによって推進することとしている。(2-2-2) ・水、土壌などの環境汚染監視と調査分析、工場など事業所の監視と指導を行うとしている。(2-2-3) ・地球温暖化対策地域推進計画の策定を追加する。(2-2-3) ・市民の実践などを入れて修正する。(2-2-3)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学病院の誘致については積極的にすすめてほしい。 ・ 健康の森の充実には希少動物の共存を図るため、必要最小限にとどめるべき。 ・ 西北部地域の道路等の基盤整備、農業振興策の検討、商店街の振興など積極的に進めてほしい。農業においては地産地消の方策が必要。 ・ 市街化調整区域の幹線道路沿いの土地利用については検討を進めてほしい。 ・ 谷戸の保全を図ってほしい。 ・ 市街地の屋敷林などの減少に対する工夫を盛り込んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康の森にふさわしい高度医療機能の集積と貴重な自然が残っているので、環境との共生を基本にしながら機能の集積を図ることとしている。(2-2-4) ・ 西北部地域の地域整備は、後期の実施計画の中で検討する。(2-2-4) ・ 市街化調整区域内の適正な土地利用のあり方、住民合意による誘導方策の検討をすすめることとしている。(2-2-4) ・ 市民による里山と谷戸の管理の推進を追加する。(2-3-1) ・ 保存樹林、保存樹木、憩いの森などの指定の拡大(2-3-1)や住宅地のみどりの保全のため、建築協定や地区計画を促進(7-2-4)することとしている。
---	--

3 既存産業の活性化と新しい起業化を支援するまち

意見概要	意見対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業、水産業、商業など既存産業への支援は自助努力の促進支援が原則であると考えます。 ・ 農業に携わる様々な人たちの意見をよく聴き、生産を考えた施策を展開してほしい。 ・ 堆肥化センターの建設反対という住民の意見をよく聞いてほしい。 ・ 堆肥化センターに反対の人は誤解している面もあるので、環境汚染防止に役立つことをもっと強く説明してほしい。 ・ 湘南ブランドとして特色があり、かつ競争力が期待できる地場産業は積極的に支援すべきである。 ・ 観光漁業化を進めるためには、漁港の整備が必要。 ・ 地域密着型商業のあり方は、地域住民とのふれあいやコミュニティが大切である。 ・ 地域に根付いた研究開発とは具体的に何を考えているのか。 ・ 藤沢の観光資源は江の島、湘南海岸だけではなく、遊行寺や白旗神社など具体的な場所を 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業・水産業の自立化への支援、地域商業の活性化への支援、中小企業の自立化への支援を行う。(3-1-1、3-1-2、3-1-3) ・ 地域や農業者の実情を踏まえた農業振興策の検討を追加する。(3-1-1) ・ 環境に配慮した畜産振興のための施設整備をすすめることとしている。(3-1-1) ・ 湘南ブランド野菜の販売促進(3-1-1)、ビジネスコンテスト事業への支援(3-1-2)、新製品開発の支援(3-2-2)を行うとしている。 ・ 漁場の整備と片瀬漁港の整備をすすめることとしている。(3-1-1) ・ 施策の内容に、地域のふれあいとコミュニティを大切に事業を追加する。(3-1-2) ・ 市内の特色ある大学と地元企業や農業者との連携支援で、具体的には「産学連携マッチングコーディネート事業」や「産学連携促進事業(農業分野)」などがある。 ・ 江の島をはじめ、市内にある史跡などの保存や活用に努め、多様な市内の観光資源への誘

<p>盛り込んだ観光資源の活用と振興が必要と思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢駅南北は藤沢の中心地として活性化させる必要がある。 ・カントク跡地についてはどのような進捗状況か。どのような考え方で取り組もうとしているのか。藤沢市の新たな顔が形成されることを望んでいる。 ・コミュニティ志向の企業活動は、NPO活動との連携が必要。 	<p>導をすすめると修正する。(3-1-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢駅周辺における土地有効利用の促進を位置づけている。(3-2-3) ・新たな産業創出の場として研究開発、複合的広域的な都市機能を集積した都市拠点の形成、交通基盤の整備促進を図る。(3-2-3、3-2-4) ・コミュニティ志向の起業化促進のため、NPOとの連携を加える。(3-3-2)
---	--

4 安全で安心して暮らせるまち

意見概要	意見対応
<p><保健福祉医療について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の利用者が満足のような福祉施策を。 ・これからは高齢者の力を地域や市民活動、ボランティア活動などで活かすことを検討する必要がある。 ・養護学校等卒業後の進路は、在宅とならないため通う場の確保が必要。 ・幼児期の障害者支援をお願いしたい。小学校の特殊学級では遅く、幼児期の受入れが必要である。 ・藤沢市は安心して共稼ぎができるまちを目指してほしい。 ・次世代育成支援計画の中でも、子育て対策を充実してほしい。 ・児童虐待について予防や早期対応が必要である。 ・母子家庭の生活自立に向けた対応を考えてほしい。 ・高度医療を進めるとあるが、むしろ地域医療の充実を図るべきではないか。 ・市の健康プランを総合的な視点で策定し、地域との連携で取り組んでほしい。 ・DVについての対応を考えてほしい。 ・「ニート」対策が必要になると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の円滑な推進、介護予防事業の推進、地域に密着した支援の展開を追加する。(4-1-1) ・高齢者の積極的な参加、社会参加の推進を加える。(4-1-2) ・障害者施設の整備と居住支援の推進を修正し加える。(4-1-3) ・療育相談機能の充実、障害児の健全育成を推進する。(4-1-3、4-1-4) ・次世代育成支援行動計画に基づき推進することとなる。なお、子育ての環境の整備には、企業や事業所などの理解や協力も必要である。(4-1-4) ・虐待防止ネットワークの充実に、児童虐待の予防や早期発見・対応を図ることを追加する。(4-1-4) ・母子家庭の自立や就労を支援することを追加する。(4-1-4) ・地域医療の充実に向け市民病院の機能強化やネットワークの構築を示している。(4-2-1) ・予防に力を入れた環境型健康づくりやライフステージに合わせた健康づくりを推進することとしている。(4-2-2) ・配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護・自立に努めることを追加する。(4-3-1) ・ニートの増加が課題となっていることを追加

- ・何でも相談窓口の設置を検討してほしい。相談に対する庁内対応のシステム化が必要。

<都市基盤について>

- ・公共交通における自転車の位置づけはどうなっているのか。駅前等の駐輪場の整備は必要である。
- ・生活道路の安全に向けた改善を進めてほしい。県道にも安全でない箇所があり、県市合同で取り組んでほしい。
- ・本鵜沼駅南側の踏切や商店街の道路を拡幅してほしい。
- ・各地区のきめ細かなまちづくりを進めてほしい。そして、計画、実施、点検、見直しのサイクルで進めてほしい。
- ・公共施設や道路のバリアフリー化をすすめてほしい。
- ・住み良いまちづくりのために、開発指導要綱の条例化を検討してほしい。
- ・落書きは公共構造物等に止まらない問題だと思うが。
- ・生活道路での電線の地中化は検討していないのか。

<災害について>

- ・合流式下水道の地域では貯留管等の建設を急いでほしい。
- ・公共施設や学校の耐震化は最優先課題で取り組んでほしい。
- ・水害対策は強力に進めてほしい。
- ・プレジャーボートの管理はきちんとしてほしい。
- ・雨水排水の能力が低下し浸水被害を受けてい

する。(4-3-2)

- ・相談に対する庁内対応のシステム化の検討をすすめるとしている。(4-3-4)
- ・自転車利用者の利便性向上の視点からの施策をすすめる。また、適正な自転車等の誘導及び駐車場所の整備を主要な事業の一つとしている。(4-4-1)
- ・生活道路は歩行者の安全の視点から整備し、居住環境を向上させることとしている。(4-4-1)
- ・踏切の安全確保をすすめることを追加する。(4-4-1)
- ・福祉、防災、環境、地域交通など多面的な視点から、きめ細かなまちづくりをすすめ、良好な生活環境の維持管理と整備を図ることを目的としている。(4-4-1)
- ・障害者や高齢者等に配慮した施設づくりや安全で歩きやすい歩道の整備に努めるとしている。(4-4-1)
- ・市民と行政の協働によるまちづくりの一つとして要綱の条例化を研究している。(4-4-1)
- ・落書きやポイ捨て防止については、2-2-1にあるように環境美化推進の条例化の中で検討する。(4-4-3)
- ・魅力ある都市景観の施策として、電線類の地中化は、その空間のある商店街や幹線道路で実施している。(4-4-3)
- ・貯留管建設は、後期実施計画の中で検討する。
- ・校舎の大規模改修や耐震補強を年次計画ですすめることとしている。(6-1-3) また、公共建築物の耐震改修の計画的な推進を図ることとしている。(4-5-1)
- ・河川の総合治水対策の促進(4-5-1)と、災害情報のシステム化を図り、把握と周知をすることとしている。(4-5-2)
- ・プレジャーボートの適正管理を促進することとしている。(4-5-1)
- ・雨水管渠や貯留管の整備をすすめることとし

<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政難を理由にせず、目標、施策を実行してほしい。 ・ 災害弱者にはどのように対応するのか。 ・ 市内のハザードマップを作成し、公表してほしい。 	<p>ている。(4-5-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、障害者など災害時要援護者支援体制の災害活動の連携を強化するとしている。(4-5-2) ・ 水害ハザードマップ作成の検討を追加する。(4-5-2)
---	--

5 情報公開による公正と効率を守るまち

意見概要	意見対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令集、条例集など図書館等に置き、積極的に情報提供に努めてほしい。 ・ 受益者負担は理解できるが、その前に行政システムの効率化、簡素化の実施が不可欠である。 ・ 指定管理者制度について不安や危惧が指摘されているが、市民や団体の意見を聞く必要があるのではないか。 ・ 指定管理者として、ある施設の運営を受けているがメリットを強調してほしい。 ・ 行政の改革をすすめてほしい。職員の意識改革が必要である。 ・ 広域行政をさらに推進してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供や情報検索の充実を図ることとしている。(5-1-1) ・ 計画的で効率的な行政運営のため行政改革を推進する。(5-2-1) ・ サービスの低下を招かずに公の施設の効率的な運営を図る視点から、指定管理者制度を含めた民間活力導入の推進を図ることとしている。(5-2-1) ・ 地方分権をすすめるため、職員の意識改革を図ることを追加する。(5-2-2) ・ 広域行政は今後も推進することとしている。(5-2-3)

6 ゆたかな心を育み湘南の地域文化を発信するまち

意見概要	意見対応
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食の教育や防災教育なども取り入れていただきたい。 ・ 学校の校舎や体育館の耐震化を進めてほしい。 ・ 青少年の地域における居場所づくりを視野に入れていただきたい。 ・ 開かれた学校づくりのためNPO、ボランティアの関わり強化も必要ではないか。 ・ 青少年の健全育成に尽力している団体同士の連携が図れないか。 ・ 公民館の有料化は市民活動への支援と矛盾する。有料化による負担は高齢者にとって重い。 ・ 有料化は是非進めてほしい。公と民の役割分 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な学習の時間の学習活動の充実の中で活用を図る。(6-1-1) ・ 大規模改修や耐震補強工事を年次計画で実施することとしている。(6-1-3) ・ 青少年の居場所づくりは、後期実施計画の中で検討する。 ・ 青少年の健全育成のため、NPO等や民間団体との連携・協力を加える。(6-1-4) ・ 学校、家庭、地域の代表からなる協力者会議による連携事業の拡充を図ることとしている。 ・ 受益と負担の適正化、公平性の確保の観点から受益者負担を検討(5-2-1)し、有料化をすすめている。(6-1-5)

<ul style="list-style-type: none"> 担、費用負担は理解できるが、会議室の確保がもっと容易になることが前提と思う。 ・市内で五番目の図書館を藤沢東部地区に建設してほしい。 ・小学校を中心とした住民スポーツクラブ化の検討をしてほしい。 ・文化都市として博物館や美術館構想を持ってほしい。野外博物館をつくってほしい。 ・平和の取り組みをもっと発信してほしい。 ・航空機騒音の解消に積極的に取り組んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館は四館構想のもとに設置している。五つ目の図書館という考えはない。(6-1-6) ・スポーツ元気プランに基づき、総合型地域スポーツクラブの設置を図ることを追加する。(6-2-2) ・博物館については公開型保管施設の整備を事業の一つとしている。(6-3-3) ・平和施策は核兵器廃絶と恒久平和をめざす条例をベースに、市民による「平和の輪を広げる実行委員会」の活動の支援等を行うこととしている。(6-4-1) ・航空機騒音の解消に向けた対策を推進することとしている。(6-4-1)
---	---

7 すべての市民が協働してすすめるまち

意見概要	意見対応
<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等から一歩進めて男女共同参画ではないのか。 ・小分類の「男女共同参画」を「男女平等」にしてほしい。 ・市民との協働、住民との連携をどのようにすすめようと考えているのか。 ・NPO活動との連携がもっと必要ではないか。 ・藤沢東部地区に地域拠点施設を整備する項目を追加してほしい。 ・自治基本条例を実現し、地域ごとのまちづくりを活性化してほしい。 ・市民の参画を推進する際に、もっと市民グループの意見も聴く仕組みを検討してほしい。 ・意見公募手続きの改善をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等という概念を残し、中分類までは「男女平等」としている。 ・7の基本目標で示しているように、市民が協働してすすめるまちづくりは、「市民一人ひとりがお互いに支援し、また支援されているという認識を持ち、責任を担いながら、自由な活動を活発に行うことができる、新たなコミュニティを形成する地域社会をめざすとともに、市民とともに考えながら、市民がいきいきと活動できる、市民自治システムの確立をめざす」ことにある。 ・NPO活動への支援と協働システムの確立を図ることとしている。(7-2-2) ・地域拠点施設の市民センター、公民館は13地区での設置を基本としており、新たに市民センターを設置する計画はない。(7-2-5) ・市民参加による市民自治基本条例の研究をすすめることを追加する。(7-3-1) ・市民意見を聴く制度の充実を図ることとしている。(7-3-1) ・意見公募（パブリックコメント）の制度化を図ることを追加する。(7-3-1)

8 見直しの考え方など全般的なこと

意見概要	意見対応
<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の内容は総花的である。重点的に何に取り組むのかもっと明らかにしてほしい。 ・市民生活に直結した政策課題を取り上げ、知恵を絞った活力ある計画を示してほしい。 ・基本計画の内容が膨らんでいる。優先順位をつけるなど整理をしていくことが必要ではないか。 ・何をどの程度実施したのか、できなかったことは何かを示してほしい。 ・地区に対する考え方も必要です。 ・今回の見直しで、削除したものは何か。 ・基本計画の内容でも、数値目標をわかりやすく示してほしい。 ・実施計画はどのような形になるのか。経過も含め市民にわかりやすく提示してほしい。 ・意見交換会での意見の取り扱われ方はどのようになるのか。 ・基本計画見直しの考え方は、基本構想の理念に立ち返って、よく検討すべきと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画は行政各領域について長期的な視点から、総合的・計画的にまちづくりをすすめるための指針である。そのため、どの施策をとっても市民生活の向上に関わりが深い施策である。 ・基本計画は各施策の考え方を示している。実施計画で具体的事業を明らかにする。 ・基本計画は各施策の考え方を示している。どの事業を優先し、年次的にどのようにすすめるかは実施計画で明らかにする。 ・13,14,15年度の進捗状況は、広報ふじさわでお知らせしている。各目標毎に主な事業の進行状況も示している。 ・基本計画は各施策の考え方を示している。具体的事業は実施計画で示すこととなる。また、地区ごとの計画を策定するものではない。 ・一例として、エネルギーセンター構想はリサイクルプラザの検討へと変えている。また余裕教室の活用は削除、江の島頂上部の再整備は事業終了のため、介護保険補完の介護支援は時限的なもののため削除。 ・基本計画は76の施策の考え方なので、数値で目標を示すことは難しい。 ・実施計画は冊子でお知らせしている。広報特集号などでわかりやすくお知らせすることは、今後検討したい。 ・広報の特集号や意見台帳として、意見への対応を記載してお知らせする。 ・基本構想実現に向けての考え方で示しているとおり、社会経済環境の変化に対応して見直すこととしているので、このことが基本にある。そして、策定時に想定できなかった変化があるので、まず基本計画の施策の方針を見直し、後期の実施計画に結びつけるものである。